

# 細胞培養食品（仮称）の検討に関するコメント

2026年5月28日 食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連）



# 生活協同組合について

組合員数：約3,000万人

出資金：約9,400億円

総事業高：3.8兆円



## 生活協同組合

みんなの「ねがい」を実現します

みんなで運営する

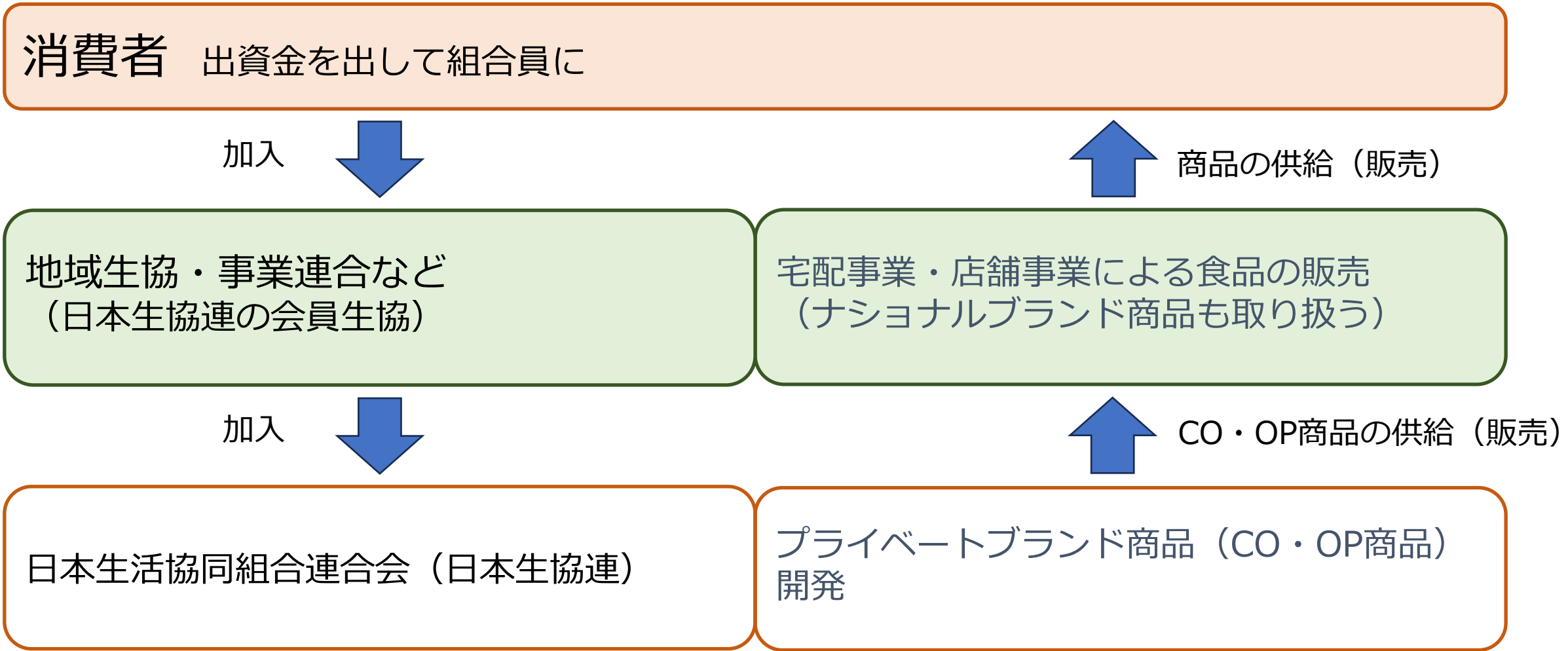


みんなで利用する



出資者が**組合員**となり、**みんなの「ねがい」**（共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願い）を実現するために、みんなで運営し利用する組織

# 日本生協連と地域生協の関係



※ 日本生協連と会員生協は本部－支部という関係ではない



# これまでに提出したコメント※

## 前文

- 表示ルールについても消費者の選択の確保の観点から適切な検討を
- 細胞培養食品が開発・研究される背景や目的、消費者の生活との関わりについても情報提供が必要。その上で消費者が選択できる環境を整備することが大切

## 1. 検討の進め方について

- (1) 透明性の確保について (2) 関係省庁の連携と役割分担

## 2. 用語や定義について

## 3. 消費者の関心について

## 4. 製造プロセスについて

- (1) 共通事項と個別事項の切り分け (2) 既存の諸規制・制度との関係

## 5. 製造管理について

※ 2023年12月15日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会  
「細胞培養食品の取扱いの検討についてのコメント」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001178618.pdf>



# 新開発食品調査部会での議論について

- 公開で行われており、丁寧に進めていただいている
- 確認ポイント、ガイドラインのイメージが公表されているが、懸念点・ハザードについて網羅的に整理いただいている
- 一方、「ガイドラインのイメージ」にある「製造管理、品質管理」は安定的に製品を製造するために重要で、この部分の実際の確認方法や、行政の関与についても今後、検討が必要ではないか（例えば、遺伝子組換え食品等を製造する場合には、製造所について、製造基準の適合確認を受ける必要がある）



# 規制のあり方について

- フレームワークについては以下の4類型が候補として示されている※

類型 1 行政機関による個々の製品に係る確認・審査型

類型 2 第三者認証型      類型 3 届出型      類型 4 自主管理型

- 当会は**類型 1**が適切と考える。理由は以下の3点による

## 1. 消費者受容

行政機関が個々の製品を確認・審査しているというかたちが、最も消費者に受け入れられやすいのではないかと

## 2. 科学的な妥当性

ゲノム編集技術応用食品（特にSDN-1）は届出とされているが、「自然界または従来の育種技術でも起こっている範囲内の遺伝子変化であるため」との理由付けがされている。もし、確認・審査型以外にするのであれば、何らかの理由付け（例えば、食経験のある既存の食品との同等性等）が必要ではないか。一方では輸入品も含めて製造方法や製品の多様性がより拡大していくことも予想されるため、現時点でしっかりとした理由付けをすることは困難ではないか

## 3. 国際整合性

多くの国で、新規食品（食経験がない食品）としてリスク評価がされた上で行政による確認がされていると認識。米国では承認という扱いではないが、FDAによる協議プロセスやFSISの査察を受けている

# 情報提供や表示・広告について

基本的に2023年のコメントから意見の変更はない

- 細胞培養食品が開発・研究される背景や目的、消費者の生活との関わりについても**情報提供**が必要
- その上で消費者が**選択できる環境を整備**することが大切

## 1. 情報提供

まずは関係する行政機関が連携して、情報提供の取り組みを進めてもよいのでは（行政が検討すべきことを整理し、その検討状況についてもウェブサイトで知らせるなど。消費者が正確な情報を得たり考えてみたりするための、分かりやすい・信頼できる・up-to-dateな情報源があるとよい）

## 2. 選択できる環境の整備

- ・表示や広告のルール作りが必要。特に消費者が「知らずに食べていた」ということがないように
- ・既存の食肉や水産物等との関係では「誤認させる」「根拠なく優位性をうたう」ような表示や広告を防止することも必要
- ・今後は、背景的な情報の提供を前提として、表示ルールについても議論を進めておく必要があるのではないか（特に、表示上の名称をどうするかは早期に決めておく必要があるのではないか）。ガイドラインの作成が進められているが、法令や行政文書で用いられる名称と、製品の表示に用いられる名称は整合していた方がよい



# 名称について

「細胞性食品」か「細胞培養食品」のいずれかが適切と考えるが、一長一短あるいずれにせよ、この名称のみでは消費者は理解できないと考えられることから、補足的な説明が必要

## 細胞性食品

FAOとWHOの報告書※の用語 cell-based food に準拠しており、国際協調の面からの望ましさがあるのではないか。フラットな語感であり、消費者になじみが薄い「培養」という語が入っていないが、その一方で既存の食品との違いがイメージできない可能性がある（部会での「多くの食品が細胞からできている」という指摘はもっとも）

## 細胞培養食品

「培養」という語が入っているため、既存の食品と製造プロセスにおいて違いがあることがイメージしやすい。ただし培養という語になじみがない方にとっては、理解しにくい食品ということに変わりはない。そのため、こちらを採用したとしても補足的な説明は必要

※ FAO & WHO, Food safety aspects of cell-based food (2023) <https://doi.org/10.4060/cc4855en>



CO-OP

ご清聴ありがとうございました

